森芸岡実第 145 号

一般競争入札（条件付）の実施

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第１項の規定を準用し、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和８年 11 月 18 日

「森の芸術祭　晴れの国・岡山」実行委員会　会長　伊原木　隆太

１　入札に付する事項

（１）業務名

「森の芸術祭　晴れの国・岡山」2027 鑑賞券印刷

（２）契約期間

契約締結日から令和９年３月 31 日まで

２　入札に参加する者に必要な資格

入札の公告の日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

（１）岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

（２）入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「４印刷類」であり、格付区分がＡであること。

（３）入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。

（４）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当する者でないこと。

（５）審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（６）岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

（７）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

（８）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

３　契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒703-8293

岡山市中区小橋町１－１－25　小橋町庁舎３階

「森の芸術祭　晴れの国・岡山」実行委員会事務局

電話番号　　086-226-7971

メールアドレス　ticket@forestartfest-okayama.jp

４　入札手続等

（１）入札説明書及び一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第２号）の配布の期間及び場所

ア　期間　令和８年 11 月 18 日から令和８年 11 月 30 日までの９時から 16 時まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第２号）　第１条第１項に規定する休日をいう。）を除く。以下同じ。）
イ　場所　３の契約条項を示す場所に同じ。
なお、岡山県ホームページ
https://www.pref.okayama.jp/site/321/1066614.html
からダウンロードすることもできる。

（２）一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第２号）の提出の期間、場所及び方法
ア　期間　令和８年 11 月 18 日から令和８年 11 月 30 日までの９時から 16 時まで（県の休日を除く。）
イ　場所　３の契約条項を示す場所に同じ。
ウ　方法　持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）

（３）仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所
ア　期間　令和８年 11 月 18 日から令和８年 11 月 30 日までの９時から 16 時まで（県の休日を除く。）
イ　場所　３の契約条項を示す場所に同じ。

（４）入札参加資格要件の審査
ア　事前審査
一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第２号）を提出した者について、２（１）から（３）まで及び（５）から（７）までの事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。
イ　事後審査
アに規定する事項を除く入札参加資格要件の審査は、開札後に行う。
ウ　入札参加資格がないとされた理由の説明の要求
入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して７日以内に、（５）ウの宛先に、メールにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

（５）仕様書に対する質問の受付
ア　期間　令和８年 11 月 18 日から令和８年 11 月 30 日までの９時から 16 時まで（県の休日を除く。）
イ　方法　「仕様書に関する質問・回答書（様式第１号）」をメールにより提出すること。
ウ　宛先　ticket@forestartfest-okayama.jp

５　入札の日時、場所等
（１）日時　　令和８年 12 月８日（火）14 時 10 分から
（２）場所　　岡山市北区内山下二丁目４番６号
岡山県庁地下１階　用度課入札室
（３）提出方法　　持参（郵送、ファックス、メール等による入札は認めない。）
（４）その他
ア　代理人による入札
入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。
イ　入札書（様式第５号）の記載方法
落札者の決定に当たっては、入札書（様式第５号）に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6　その他

（１）入札保証金

岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第８号）第 131 条及び第 133 条の規定を準用する。

（２）入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、４（４）イに規定する事後審査において入札参加資格要件に不適合と認められた者のした入札その他岡山県財務規則第 140 条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

（３）契約書の作成の要否

要

（４）落札者の決定方法

岡山県財務規則第 137 条第１項の規定に準じて決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（５）契約保証金

岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定を準用する。

（６）その他

詳細は、入札説明書による。